

チャレンジドオフィスいちかわスタッフ募集

「チャレンジドオフィスいちかわ」は、働く意欲がありながらも、なかなか就労に結びつかない障がいのある方を対象に、市川市の会計年度任用職員として一定期間採用し、その職務経験を活かして一般企業等への就労につなげるものです。

この度、従事スタッフを募集しますので、以下の内容をご覧の上、ぜひご応募ください。

1. 応募要件

- ① 市川市在住の方
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の、いずれかの交付を受けていること
- ③ 一般企業等への就労を目指すため、チャレンジド オフィスいちかわで働くことを通じ、社会人としてのルールやマナーを学びながら、自身の課題の改善に取り組もうとする強い意志・意欲があること

※以下のいずれかに該当する方は応募できません

- 1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2) 市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 募集要項

募集回	9月募集	12月募集
募集人数	2名程度	3名程度
採用予定日	令和8年1月から順次採用	令和8年4月から順次採用
業務内容	文書の封入・封緘、宛名貼り、スタンプ押し、印刷物の修正、資料組み、シュレッター作業、配布物の準備等、市役所の各課から依頼される様々な業務を行っています。	
勤務場所・時間	① 市川市役所第1庁舎・第2庁舎 9時00分～16時00分（休憩60分、実働6時間） ② 市川市立須和田の丘支援学校 9時00分～15時45分（休憩45分、実働6時間） ※①または②いずれかでの勤務になります。選択制ではありません。	
勤務日	月曜日～金曜日の週5日（祝日および12月29日～1月3日を除く） ※体調等の理由で、週4日からの勤務とすることも可能です。（要相談） ただし、最終的には週5日勤務ができるよう個別に計画を立てていきます。	
報酬等	時給1,076円（令和7年8月現在） 交通費実費相当支給、期末・勤勉手当支給あり（支給要件あり）	
社会保険	雇用保険、健康保険および厚生年金保険加入、労災適用	
任用期間	年度毎の更新で、最長3年です。但し、最初の3か月は試用期間とします。	
募集受付期間	令和7年9月1日（月） ～ 令和7年9月22日（月）	令和7年9月23日（火） ～ 令和7年12月12日（金）

3. 選考内容

募集回	9月募集	12月募集
日程	10月～11月	1月～2月
面接	上記日程のいずれか1日で実施 (1人30分程度)	
実習	面接日の翌日から4日間 (第1庁舎、第2庁舎のチャレンジドオフィス内で実施予定)	
結果通知	11月下旬～12月上旬を予定 (各事業所・学校へ通知)	2月下旬～3月上旬を予定 (各事業所・学校へ通知)

※選考及び結果通知の日程は応募者数により前後する場合があります。

4. 応募について

応募書類	①履歴書、②求職者プロフィール表、③職業・生活能力評価表、④障害者手帳の写し ※①は指定様式なし、②③は指定様式のためアクセスへお問い合わせください。
応募方法	市川市障がい者就労支援センター アクセス（以下の提出先）に郵送または持参。 応募の際は、事前にアクセスへご連絡をお願いいたします。
提出・問合せ先	市川市障がい者就労支援センター アクセス（市川市障がい者就労支援業務委託受託者） 〒272-0021 市川市八幡2-4-8（5階） TEL：047-316-2935 / MAIL： access@plum.plala.or.jp (担当：鎌田、伊藤)
その他	・アクセスによる面談および適性検査を実施します。実施日は応募後にアクセスより連絡をいたします。 ・選考のための実習において発生した怪我等の責任は負いかねますので、あらかじめご承知おきください。 ・応募についてご不明な点等ございましたら、上記アクセスへお問い合わせください。

市川市役所第1庁舎・第2庁舎のチャレンジドオフィスの見学を随時受け付けています

見学を希望する場合は、事前に下記の連絡先までご連絡いただき予約をお願いします☎

【見学予約の連絡先】

<第1庁舎チャレンジドオフィス>

市川市 総務部 人事課

Tel：047-712-8573（直通）

<第2庁舎チャレンジドオフィス>

市川市教育委員会 教育振興部 教育総務課

Tel：047-702-8587（直通）